

北方町高齢者等町内タクシーチケット交付申請書 (兼同意書)

令和2年 4月 1日

北方町長 様

申請者 (対象者本人又は代理人)

住 所 北方町長谷川1-1

氏 名 北方 太郎



電話番号 058-323-1111

令和2年度北方町高齢者等町内タクシーチケットの交付を受けたいので、次のとおり相違ないことを確認し申請します。なお、申請にあたり町税等の納税状況について、関係機関から報告を求めることに同意します。

- 1. 申請年度の4月1日現在において満75歳以上です (S20.4.1以前)。 ※高齢者の場合
- 2. 次のいずれかの身体障害者手帳を交付されています。 ※障がい者の場合
 - ①視覚障害2級以上
 - ②下肢又は体幹機能障害3級以上
 - ③内部障害1級 (心臓・じん臓、呼吸器、ぼうこう又は直腸、小腸、免疫、肝臓機能障害)
- 3. 社会福祉施設又は介護保険施設等に入所していません。
- 4. 医療機関に入院していません。
- 5. 転出予定者ではありません。
- 6. 運転免許を所有していません。
- 7. 町税等の滞納はありません。

※町税等とは、町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、保育料、幼稚園保育料、下水道料金、水道料金をいいます。

ただし、チケットの交付後、上記に反していることが判明した場合は、未使用のチケット及び助成額を返還します。

利 用 者	申請者と同じ	生年月日	昭和20年 4月 1日 (75歳)
住 所	申請者と同じ		
電 話 番 号	申請者と同じ		

※代理人が申請する場合

私は、上記1から7について相違ないことを確認しましたので、北方町高齢者等町内タクシーチケット交付申請については、代理人に委任します。

委任者 (対象者本人)

住所 _____

氏名 _____ 印

<町確認欄>

1. 窓口に来た人の本人確認

- 運転経歴証明書 ()
- 健康保険証 ()
- パスポート ()
- マイナンバーカード ()
- その他 ()

2. 受給資格の確認

- 申請年度の4月1日現在において満75歳以上である(S20.4.1以前)。※高齢者の場合
- 次のいずれかの身体障害者手帳を交付されている。※障がい者の場合
 - ①視覚障害2級以上
 - ②下肢又は体幹機能障害3級以上
 - ③内部障害1級(心臓・じん臓、呼吸器、ぼうこう又は直腸、小腸、免疫、肝臓機能障害)(番号: 障害名 等級:)
- 社会福祉施設又は介護保険施設等に入所していない。
- 医療機関に入院していない。
- 転出予定者ではない。
- 運転免許を所有していない。
- 町税等の滞納はない。

上記について確認しました。

確 認 日 年 月 日
確認者氏名

確 認 日 年 月 日
確認者氏名